土門一喝



土門 剛 どもん たけし

【プロフィール】
1947年大阪市生まれ。早稲田大学大学院法学研究科中退。農業や農協問題について規制緩和と国際化の視点からの論文を多数執筆している。主な著書に、『農協が倒産する日』（東洋経済新報社）、『穀物メジャー』（共著／家の光協会）、『東京をどうする、日本をどうする』（通産省八幡和男氏と共著／講談社）、『新食糧法で日本のお米はこう変わる』（東洋経済新報社）などがある。大阪府米穀小売商業組合、「明日の米穀店を考える研究会」各委員を歴任。会員制のFAX情報誌も発行している。

逃げてしまった秋田おばこの経営陣

全国最大のコメ集荷量を誇るＪＡ秋田おばこが、ズサンなコメ取引やデタラメ極まる会計処理から経営破綻したことは、本誌４月号でも取り上げた。その後、公表された損失額は、出資金81億円に迫る76億円。経営破綻と呼ぶ所以はここにある。そして損失のすべてを組合員に肩代わりさせようとしている。それに組合員は猛反発。農協史上、例を見ない農協離れの最新事情をレポートしてみる。

この６月29日、ＪＡ秋田おばこが開いた総代会で、２０２２年度までの５年間で損失を穴埋めする再建策を正式に決めた。農家に損失負担を一方的に押しつける内容だった。

「農家のコメ精算金から１俵（60キロ）当たり３００～５００円を差し引き、合わせて24億２５００万円を補填（ほてん）するほか、内部留保21億４９００万円を取り崩す。残りは人件費の削減、農産物販売手数料の値上げ、関連施設の修繕費の削減などで捻出する」（７月４日付け秋田さきがけ新報）

経営破綻を招いた組合長や理事など経営陣への責任追及は曖昧にされてしまった。一応、再建策の中には歴代理事へ総額２億５０００万円の損害賠償を求めることも含まれていたが、秋田さきがけ新報は「役員の賠償金の負担割合は決まっていない上に、対象者全員が賠償に応じるかは不透明」と半ばあきれ顔で論評している。

この経営再建策は必ず失敗する。１俵につき３００～５００円の損失負担を押しつけられた農家が、予想を上回るスピードで農協離れを起こすからだ。

あきれ果てるのは、ＪＡ秋田おばこの経営陣が、このことをまるで理解していないことだ。それどころか秋田県内の農協組合長会議では、損失負担を全県に押しつけようとしたのか、ＪＡ秋田おばこ救済を目的にした「１県１農協」が議論に出てきている。こんな安易な農協合併を認めたら全県規模での農協離れも起きかねない。

JA 秋田おばこ

無責任トップに組合員が農協離れでしっぺ返し

生産者概算金から見えてくる目論見

ＪＡ全農あきたが９月11日に公表した18年産「ＪＡ概算金」も、ＪＡ秋田おばこ救済を目的にしたものだ。11日付け秋田さきがけ新報は、「こまち１万２６００円前後か、18年産概算金４年連続上昇」の見出しでこう伝えた。以下、いずれも税込み価格での表示。

「ＪＡ全農あきたは11日、各ＪＡに支払う２０１８年産米の『ＪＡ概算金』を決定した。あきたこまち１等米（60キロ）は前年比８００円増の１万３１００円。各ＪＡの販売手数料を差し引いた農家への実質的な仮渡し金『生産者概算金』は、おおむね１万２６００円前後になるとみられる」

「前年比８００円増」というのは、農協離れを防ぐために、あえて高目のボールを投げてきたようなものである。

ＪＡ概算金は、全農県本部が農協に示し、生産者概算金は、農協がコメを出荷した農家に払うものである。後者は、前者を目安にして各農協がそれぞれ経営体力に応じて出してくることが通例。実際には、ＪＡ概算金より１００円から２００円高く出てくるのだ。

ちなみに概算金が二本立てになったのは15年産から。その前年、公正取引委員会から、全農が示す県内一本の概算金が、独占禁止法が禁じた「不当な取引制限」に該当すると指摘を受け、農協ごとに概算金を出すようになったのだ。生産者概算金は、農家が農協にコメを出荷して等級検査を受け、等級が決まった時点で支払われる。その額は、年によって違うが、最近は最終精算額の9割程度というのが一般的。

記事の内容を整理しておこう。気になるのは、JA概算金について「1万3100円」としながら、生産者概算金について、それを下回る「おおむね1万2600円前後」と書いている点。その差は500円もある。先に説明したように、生産者概算金が500円もJA概算金より下回るのは、異例というか、極めて異常事態だ。

500円を差し引く理由は、「各JAの販売手数料を差し引いた農家への実質的な仮渡し金」ということらしい。販売手数料は、精算の時点で差し引かれると思っていたら、概算金支払いの時点で差し引かれるみたいだ。

この記事は、JA全農あきたが記者にレクチャーしたものを忠実に書いたと思われる。根拠は、記事ではJA全農あきたが主語になっているからだ。なぜこんな説明をしたか。その裏事情を考えてみよう。

「終わりの始まり」が始まった

それを読み解くヒントは、4月25日付けの秋田さきがけ新報の、「赤字補填で農家の負担検討、JAおばこ1俵300~500円」と題した記事にある。この記事は、総代会の2カ月ほど前に出されたもので、読みどころは、農家に穴埋めさせる具体的方法について触れている点である。6月の総代会で決定した損失分担の方法を具体的に示している。

「JA秋田おばこは、主食用米で1俵当たり500円、加工用米で300円の負担をそれぞれ求めることを想定。コメの集荷時、農家には県内他JAと同程度の仮渡し金を前払いした上で、実際の販売額との差額を支払う『精算』の際に負担額を差し引くことを検討している。追加払いが生じない場合などは、翌年産に負担額を繰り越す考え」

損失分担金の徴収時期が精算時点というのは、農家がコメを出荷してから2年後のことだ。農協経営陣は、その頃なら農家も忘れているとでも思っているのであろう。

農家に損失分担を肩代わりさせようとした反動は早くも出てきた。田植えの最中のことだ。5月19日付けの秋田さきがけ新報が伝えてきたJA秋田おばこの農協離れのレポートは衝撃的だった。

「関係者によると、18年産米の出荷契約の計画数量は前年比98%の13万3270俵。これに対し、5月18日午前までに集まった契約数量は11万5936俵だった。内訳は主食用が88万5986俵、加工用は27万3377俵。契約した農家は6276人で前年実績から610人減ったという」

農協は、販売量などを踏まえた販売計画を立て、それに沿って農家からコメをどれだけ集めるかを決める。その計画に基づき、春の田植え前のタイミングをとらえて農家との間で出荷契約を交わす。18年産の契約数量は、主食用米と加工用米を合わせた計画数量約131万俵に対し、約116万俵しか集まらなかった。計画数量比11・4%の減少だった。1俵も農協に出さない農家の数も前年実績の約1割もいた。

その時点で農家に求める「1俵300~500円」の損失分担は、まだ噂の段階だった。それでも数量ベースで1割の減少となっている。これが正式決定後の出荷契約なら、減少幅はそれ以上に拡がったに違いない。JA秋田おばこに「終わりの始まり」を告げる号砲と思えなくもない。

おばこ管内は業者の草刈り場

留意すべきは、コメを集荷する県内13農協の中で、JA秋田おばこの生産者概算金のみが最低価格となることだ。9月11日付け秋田さきがけ新報が伝えた損失分担金500円を差し引いた「1万2600円前後」で打ち切りになる。こんな安い生産者概算金でJA秋田おばこが、ライバルの商人系業者を相手に契約数量の集荷を達成することができるかどうか。当面のポイントはここだ。

例年なら、商人系業者は、JA秋田おばこより千数百円ぐらい高く農家から集荷していた。18年産の「1万2600円前後」なら、その価格差は2000円前後になってしまう。最初から農協に勝ち目はない。5月時点での契約数量は計画数量比11・4%の減少だったが、いざ集荷の段階になってみると、数量がさらに落ち込むことは十分に考えられる。

通常、出荷契約にはペナルティの条件がついている。契約通り出荷しなかった場合に農協がペナルティを徴収するためだ。商人系業者との差が2000円も開けば、ペナルティをちらつかせる事態も起きるだろ

う。18年産はその効果があったとしても、商人系業者との価格差がこれだけ出れば、19年産は最初から契約しない農家が18年産より多く出てくることは十分にあり得る。

表1は17年産あきたこまちのJA秋田おばこと商人系業者の農家からの仕入れ価格と、卸業者などへの販売価格を比較したものだ。コメ集荷は特殊な商慣行がある。農協や商人系業者が、農家から集荷する段階では内税表示、それを卸業者などへ売る場合は外税表示にする。表では比較しやすいように集荷価格も外税表示の価格を付記しておいた。

経費・手数料は、いずれも営業経費のようなものだと思っていただきたい。出荷する農家からすれば、JA秋田おばこに出荷したら、商人よりも1俵につき約1

表1：秋田県仙北地区の1俵当たりコメ価格

	仕入れ（集荷）価格		販売価格	経費・手数料
農協	内税 12,900	外税 11,944	外税 14,800	2,856
商人系業者	内税 14,500	外税 13,425	外税 15,100	1,675

出所：数字は秋田県南地区の大規模生産者からヒヤリングした

200円多くとられ、その分、農家の利益は減るという意味になる。

JA秋田おばこの管内は、県内の集荷の激戦地区だ。毎年、収穫シーズンになると、激しい集荷競争が起きて、コメの奪い合いとなる。全集連系の地元の商人系集荷業者は16社。全集連に加盟していない地元集荷業者も数社ある。数万俵クラスで集荷するのは3社か4社。残りは数千俵から1万俵台の零細規模だ。

商人系業者が集める数量についての数字はない。ざっくりとしたところでは、管内で生産されるコメの15%程度を集荷しているようだ。農協の集荷量を参考にすると、20万俵程度になろうか。これは加工用米も含めた数字なので主食用米だけなら15万俵程度だろう。

その15万俵は、おばこの管内の商人系業者だけでは集めきることはできない。コメ商いには、資金、倉庫、情報、売り先の4点セットが必要。これを兼ね備えた業者は4社ぐらいしかないからだ。いま、おばこの管内には、秋田県内にとどまらず東北各地の集荷業者が殺到している。おかげで管内の空き倉庫は借り手がついた。いずれも県内外から新規参入してくる業者が借りたという。

JA秋田おばこが、18年産米で農家と交わした出荷契約は116万俵だった。商人系業者が攻勢をかければ2年後ぐらいで100万俵を割り込み、数年もたてば80万俵台に落ち込んでしまうだろう。すべての損失を農家に押しつけたことが、未曾有の農協離れという形でのしっぺ返しを受けることになりそうだ。

反省も見せず、責任感も感じず、当事者能力もないJA秋田おばこの経営陣には、当然の報いだ。

作柄調査 ——実態との乖離に統計部反省なし

農水省統計部が8月31日に公表した同15日時点での作柄調査は、最初から結果が分かっているようなものだった。東日本を中心とした早場米地帯（19道県）の作柄が、「総じて『平年並み』（99～101）または『やや良』（102～105）、北海道は『不良』（94以下）」。

最初から結果が分かっていると書いたのは、毎年、同じような調査結果が続いているからだ。北海道以外の早場米地帯（18県）に限ると、4年連続で「平年並み」または「やや良」。これだけ気象変動が激しいというのに、同じような調査結果がこれだけ並ぶのは、不思議に思えてならない。

9月初め、岩手県北上市で実際に田んぼを観てきた。統計部と米穀データバンクが「やや良」とした主要品種は、「ひとめぼれ」だった。生育の異常さは素人目でもすぐ分かった。収穫3週間ぐらい前のことなので、普通なら、稲穂が垂れ下がっているはずなのに、田んぼの真ん中の稲穂がすくっと立っていた。稲穂が軽いのだ。籾に実があまり入っていないからだ。その稲姿から、肥料が効いていないことがすぐ分かった。これは先月号で指摘した問題だ。

統計部の作柄調査は、生産流通消費統計課が担当する。窪田修課長に作柄調査の問題点を質してみた。

——8月15日時点の作柄調査は北海道を除く主産地18県で「やや良」と出ました。実態とはかけ離れた結果ではありませんか。

「調査結果は正しいと思っております」

——平年収量も実態を反映した結果ではないように思います。農家の高齢化や手抜き農法が横行していて、平年収量が伸び続けるというのは説得力がありません。伸び続ける要因は何でしょうか。

「栽培技術の向上、高温にも強い品種が投入された結果です」

——それは要因分析をした結果のお答えでしょうか。

「……」

統計部、いまだ反省なしの態度だ。